

【基本的考え方】

- 現下の厳しい雇用情勢を踏まえ、当面、「経済危機対策」に盛り込まれている「緊急雇用対策」の推進に全力をあげる。
- さらに、今後の人口減少社会において、国民が将来に希望を持って安心して働けるようにし、我が国社会の活力を維持・発展させていくため、人材への投資等による格差是正、全員参加による社会の活力増進を中核に据えた中期的な対策を実行する。

当面の対策

緊急雇用対策の 推進(経済危機対策)

平成21年度補正予算案
約2.5兆円

- ◇雇用維持支援
- ◇再就職支援・能力開発対策
- ◇雇用創出対策
- ◇派遣労働者保護対策、内定取消し対策等
- ◇住宅・生活支援等

景気回復期を見据えた中期的な雇用対策

人材への投資

- ◇ 新分野・成長分野を見据えた職業訓練の充実、産業間労働移動の促進、そのためのハローワークの再就職支援機能の強化、公共職業訓練機能の強化をはじめとする支援策、体制の整備
- ◇ 若者、母子家庭の母等を中心に、職業訓練、生活支援と組み合わせた再就職支援を強化
- ◇ ジョブ・カード制度の活用による職業能力向上のための労働市場インフラづくり 等

働き方の改革等

- ◇ 仕事と生活の調和の実現(景気回復期に長時間残業に戻ることの抑制等)
- ◇ 労働関係法令の遵守に向けた指導監督の徹底、体制整備
- ◇ 労働相談体制の整備及び働く人のためのルールに関する教育の実施 等

若者・女性・高齢者・障害者の就業実現

- ◇ 年長フリーター等の正規雇用化支援の強化
- ◇ 仕事と育児の両立支援策の拡充
- ◇ 団塊の世代が活躍できる環境の整備
- ◇ 雇用・福祉・教育等の連携による地域の障害者の就労支援力の強化 等

非正規労働者への総合対策

- ◇ 短時間労働者、有期契約労働者の正社員転換、均衡処遇の取組への支援
- ◇ 職業能力開発支援の充実
- ◇ 派遣労働者等の保護と雇用安定の確保
- ◇ 非正規労働者の総合的な就労・生活支援体制の整備 等

雇用創出

- ◇ 地域の雇用創出関連諸事業を都道府県・労働局が一体となって推進
- ◇ 地域の雇用創出事業の実績を踏まえたノウハウの自治体への提供 等

安心活力の実現に向けた雇用対策の推進(景気回復期を見据えた中期的な雇用対策)

人材への投資

- 新分野・成長分野を見据えて職業訓練を充実するとともに、産業間労働移動を円滑に進めることとし、その中核としてのハローワークによる再就職支援機能の強化、公共職業訓練機能の強化をはじめとする支援策、体制を整備
- 若者、母子家庭の母等を中心に、職業訓練、生活支援と組み合わせた再就職支援を強化
- ジョブ・カード制度を活用しつつ、産業分野ごとの専門キャリア・コンサルタントの育成や職業能力評価基準の整備等により労働市場インフラづくりを推進
- 企業による労働者のキャリア形成の取組への支援
- 中学・高校等における実践的なキャリア教育、労働法教育の推進体制の整備

働き方の改革等

- 仕事と生活の調和の実現
 - ・ 景気回復期に、長時間残業に戻ることを防ぎ、安定した雇用を増やすための対策の促進(事業場ごとの36協定の締結内容に係る見直し促進、年休の計画付与等)
 - ・ 仕事と生活の調和実現に取り組む企業等に対する支援の充実(アドバイスを行う専門家の養成支援、業界別、地域別の取組み等)
 - ・ 企業におけるメンタルヘルス対策への支援の拡充
 - ・ 長期の教育訓練休暇の付与等、自発的能力開発の時間を確保した企業への支援の推進
 - ・ 男性の育児休業の取得促進
 - ・ 短時間正社員制度の導入促進による安定雇用の確保
 - ・ 在宅就業について良好な就業環境の確保策の検討
 - ・ 介護労働者の職場環境改善対策の拡充
- 安心して働ける社会を実現するための基盤整備
 - ・ 労働関係法令の遵守に向けた指導監督の徹底、体制整備
 - ・ 総合労働相談コーナーによる労働問題に関するワンストップ相談体制の整備及び働く人のためのルールに関する教育の実施
 - ・ HP改革などによる労働関係法令、支援施策等の情報提供機能の強化
 - ・ 生活者重視の政策立案を行うための、公労使三者構成の労働政策審議会による審議の尊重

若者・女性・高齢者・障害者の就業実現

- 若者
 - ・ 年長フリーター等の正規雇用化支援の強化(応募機会拡大に向けた企業の取組み強化のための指針改正を含む。)
 - ・ 新規学校卒業予定者、学卒未就職者、内定取消しを受けた者等に係る全国ネットの拠点の整備等による就職支援の強化及び働く人のためのルールに関する教育の実施
 - ・ ニート、高校中退者等の職業的自立支援のネットワーク強化等に向けた地域若者サポートステーション事業の充実

- 女性
 - ・ 育児・介護休業法改正を踏まえた仕事と育児の両立支援対策の拡充
 - ・ 育児休業等を理由とする解雇等不利益取扱いに係る相談体制、企業指導の強化
 - ・ 保育サービス、地域子育て支援の充実
 - ・ 改正次世代法の円滑な施行(中小企業事業主支援の実施等)
 - ・ マザーズハローワーク事業の拡充(事業拠点の拡充、地域の子育て支援施設等とのネットワーク強化)
- 高齢者
 - ・ 65歳までの高齢者雇用確保措置の着実な実施
 - ・ 希望すればいくつになっても働ける高齢者雇用の促進
 - ・ 団塊の世代が活躍できる環境の整備(起業、社会貢献活動等に係る支援の充実)
 - ・ 高齢者の多様な働き方に対する支援の充実
- 障害者
 - ・ 雇用・福祉・教育等の連携による地域の就労支援力の強化
 - ・ 改正障害者雇用促進法の着実な施行
 - ・ 障害者の雇用の維持・安定のための企業に対する指導援助、意識啓発の強化
 - ・ 障害者に対する職業能力開発支援の強化
 - ・ 職場における合理的配慮等、障害者権利条約に対応するための障害者雇用促進法制の整備

非正規労働者への総合的対策

- 短時間労働者、有期契約労働者の正社員転換、均衡処遇の実現等への取組みに対する支援の充実
- ジョブ・カード制度の活用等による、非正規労働者に対する職業能力開発支援の充実
- 派遣労働者等の保護と雇用の安定の確保
 - ・ 派遣切り、偽装請負の防止など法令遵守に向けた指導監督の徹底、体制整備
 - ・ 製造業務派遣、登録型派遣、特定労働者派遣事業のあり方等についての検討
- 職業紹介・職業相談、生活・住宅相談等の相談体制の充実等、非正規労働者の総合的な就労・生活支援体制の整備
- 非正規労働者対策を一体的に推進するための体制整備(厚生労働省内に非正規労働者対策を推進する部局を設置)
- 働き方に中立的な社会保障制度の実現に向けた検討

雇用創出

- 地域の雇用創出に係る「ふるさと雇用再生特別交付金事業」、「緊急雇用創出事業」、「地域雇用開発促進法関連事業」について、都道府県と都道府県労働局が一体となって推進
- 地域の雇用創出事業の実績を踏まえたノウハウの自治体への提供
- 地域の雇用創出を促進するための事業(経験交流、研修、セミナー等)の実施